



Check!

FUTURE CENTER NEWS

フューチャーセンター通信 2014.10.23 vol.12

2014年12月15日発行号

ぎふフューチャーセンターは、大学、地域、自治体がともに地域の課題を探り、未来に向かって新しい価値をつくる対話の場で、岐阜大学の地(知)の拠点整備事業の取組みの一つです。今年度の第8回は、岐阜大学と岐阜市の共同開催で、岐阜大学生、大学教職員、岐阜市職員及び岐阜市民の皆さんのが話し合いました(参加人数45名)。



消費者教育を多様な視点から見つめなおす

10月23日(木)に岐阜市のハートフルスクエアGの2階大研修室にて、「スマホ時代のくらしの安全・安心」をテーマにぎふフューチャーセンターを開催しました。ハートフルスクエアGは岐阜市の生涯学習拠点施設で、岐阜市消費生活センターもここにあります。

まず、岐阜市消費生活課長より、岐阜大学と岐阜市の消費者教育に関する連携の説明をすることで、参加者のテーマに対する認識を共有しました。そして、アイスブレイクとして参加者同士が握手をした後、自己紹介をしました。

場が和んだところで、教育学部大藪千穂教授によるファシリテーションのもと、グループごとに、以下の3セッションを設けて段階を追って対話を進めました。

第1セッションは、「スマホ、ケータイ、SNSなどで身近にあった被害は?」について、付せんを使って意見を出し合うことにより、様々な視点を共有しました。第2セッションでは、多くの意見をグループ化するなどして考えやすくしたうえで、「グループでた被害はどうすれば防げたのか?」を話し合いました。第3セッションでは、参加者がより多くの考えに触れるために席替えをし、「被害の未然防止には、若者に対しどういう教育をすればよいのか?」について中学生向け、高校生向け、大学生向けに分かれて検討しました。参加者自身がテーマを選び、各年代に応じた意見提示をすることで、きめ細かい議論が展開できました。

今回の参加者のうち、教育学部の学生はちょうど教育実習中の3年生ということもあり、自分が教員になった時のことを考えた意見や、今日からできることとして「歩きながらのスマホをやめる!」発言など、問題意識も高くしっかり議論し発表していました。また、地域の方では、スマホを持っていないご年配の方をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家も参加し、これに岐阜市の職員が加わることで、幅広く多様な意見・アイデアが出ました。また、今回は個別具体的な消費者被害防止を切り口として対話を実施ましたが、それに関する教育を考えることで、参加者が社会全体における消費者の位置づけを学び、消費者市民社会の一員としての自覚も養うことができました。

各グループからの意見・アイデア

中学生向け

- 家庭、学校でのルールづくりと、消費者として自覚を持つことができる消費者教育
- 学校だけ、家庭だけ、ではなく、いろんな人が関わって教育をしていくことが必要

高校生向け

- 被害実例を学び、実際の危険を知る
- 親が子供にケータイの請求書を見せて、お金がこれだけかかっていることを子供も知る

大学生向け

- 被害を知る→被害防止を考える→聞く・相談する→自らの学びを他に教えるサイクル
- 被害の情報共有や解決をともに考える現実の「場」が必要



スマホ時代のくらしの安全・安心



FUTURE CENTER NEWS

フューチャーセンター通信

Center for Collaborative Study with Community

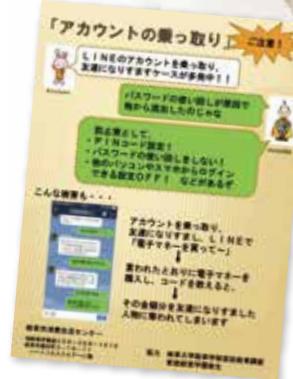
ぎふフューチャーセンター手順

岐阜大学と岐阜市 消費生活センターの連携について

岐阜大学教育学部家政教育講座では、平成23年度から岐阜市消費生活センターの「くらしの情報通信」の作成に協力しています。ここでは、消費者問題の歴史や被害防止の対処方法に加え、岐阜大学生の消費者被害のアンケート結果を紹介しています。今回のぎふフューチャーセンターに参加した学生も、次回のくらしの情報通信の作成に携わります。



岐阜大学でも大学内の第1食堂にて毎年、岐阜市消費生活センターが消費者被害防止の啓発活動を行っています。



今回の対話にて、「アカウントの乗っ取り」が喫緊の課題と判明しました! そこで、岐阜市消費生活センターと岐阜大学教育学部家政教育講座が協力して啓発用のポスター、チラシを作成しました。



岐阜大学 教育学部
家政教育講座 3年
川口 恵実 さん



消費者ネットワーク岐阜
(弁護士)
松森 美穂 さん



岐阜市
消費生活課 職員
辻 潤 さん

スマホ時代だからこそ、交流がとても大切

スマホやケータイに関する消費者被害は、自分の生活と密接に関わっており、メディアでもよく取り上げられ講演会を聴いたこともあります。それにもかかわらず、いまいち当事者意識をもてず、自分は大丈夫と思い込んでいました。しかし、目の前にいる地域の方々と交流し、親としての意見、消費者の立場、専門家の見解など多様な意見に触れ、様々な方と同じ目線で意見共有することで、「こんなことが実際にあるんだ。」「自分だけじゃないんだ」と思うことができました。また、普段接している友人から初めて聞く話もでてくるなど、とても新鮮でした。ネットでなんでも調べられる時代だからこそ、こうした交流の機会はとても大切であり、また普段から周囲と意見共有することを意識していきたいと思いました。

他人の意見を否定しない対話がおもしろい

消費者ネットワーク岐阜(※)にて、消費者教育のDVDを作成する際の参考になればよいと思い参加しました。また、他人の意見を否定しない話し合いは、以前からおもしろそうだなと思っており、実際、参加してみると思った以上に大変おもしろかったです。学生、行政職員など、様々な立場から、いろいろな意見があり、興味深かったです。また、なかには具体的なアイデアもあり、消費者ネットワーク岐阜でも取り組んでみようかなと思うアイデアもあったので、今後の活動の参考にしたいです。

(※)消費者ネットワーク岐阜…岐阜県の消費者被害をなくすために、消費者・消費者団体・専門家（弁護士、司法書士、消費生活相談員、学識経験者など）が連携しあい、消費者の立場から活動するネットワーク組織。

多様な意見が今後の業務の参考に

消費者行政の担当者として、たくさんの方から多様な意見が聞けることを楽しみに参加しました。実際、参加してみて、学生ならではの視点、消費者団体の意見など、今後の業務遂行に参考になりました。例えば、学生がLINEなどの「アカウントの乗っ取り」を非常に問題視していることを知ることができました。消費生活センターで推進している消費者教育においても、今回の意見を参考にしたいと思います。

また、岐阜市消費生活センターでは講座なども多く開催しているので、今後は、フューチャーセンターの手法を取り入れていきたいです。



地域協学センター
TEL.058-293-3168
<http://www.ccsc.gifu-u.ac.jp>

[FAX] 058-293-3167
[E-Mail] ccsc@gifu-u.ac.jp

Center for Collaborative Study with Community



文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の支援のもと推進されています